

福井県道路メンテナンス会議 規約

（名 称）

第1条 本会は、「福井県道路メンテナンス会議」（以下「本会議」という。）と称する。

（目 的）

第2条 本会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、福井県内の道路管理を計画的、効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

（審議事項）

第3条 本会議は、第2条の目的を達成するため、次のことを行う。

- （1）道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- （2）道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- （3）道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること。
- （4）その他、本会議の目的を達成するために必要な事項。

（組 織）

第4条 本会議は、第2条の目的を達成するため、福井県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び本会議が必要と認めるもので組織する。

2. 本会議には、会長及び副会長を2名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長、副会長は福井県土木部道路保全課長及び中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター所長とする。

3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 本会議の構成は「別紙-1」のとおりとする。

ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

5. 本会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は「別紙-2」のとおりとする。

6. 本会議における下部組織として、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「跨道施設連絡部会」を置くものとする。

なお、跨道施設連絡部会会則は別途定めるものとする。

7. 本会議における下部組織として、鉄道と交差する高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「道路鉄道連絡会議」を置くものとする。

なお、道路鉄道連絡会議会則は別途定めるものとする。

(幹事会)

第5条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 本会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- (2) 本会議における協議議題の調整
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (4) その他、本会議の運営に際し必要となる事項の調整

(事務局)

第6条 本会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所道路管理課、福井県土木部道路建設課、道路保全課及び中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター工務担当課に置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附 則)

本規約は、平成26年5月26日から施行する。

本規約は、平成26年12月25日から一部改正する。

本規約は、平成28年1月29日から一部改正する。

本規約は、平成29年2月6日から一部改正する。

本規約は、平成30年7月20日から一部改正する。

本規約は、令和元年7月25日から一部改正する。

本規約は、令和2年7月20日から一部改正する。

本規約は、令和3年8月24日から一部改正する。

本規約は、令和4年8月3日から一部改正する。

本規約は、令和5年7月24日から一部改正する。

本規約は、令和6年10月1日から一部改正する。

本規約は、令和7年11月20日から一部改正する。

赤字:修正

福井県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	所長
	福井県土木部	道路建設課長
副会長	福井県土木部	道路保全課長
副会長	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	高速道路事業部 企画統括課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課長
	福井市	建設部長
	敦賀市	建設部長
	小浜市	経済産業部長
	大野市	くらし環境部長
	勝山市	建設課長
	鯖江市	都市整備部長
	あわら市	土木部長
	越前市	建設部長
	坂井市	建設部長
	永平寺町	建設課長
	池田町	町土整備課長
	南越前町	建設整備課長
	越前町	都市整備課長
	美浜町	土木建築課長
	高浜町	建設整備課長
	おおい町	建設課長
	若狭町	建設課長
	公益財団法人福井県建設技術公社	専務理事
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局道路部	道路保全企画官
	国土交通省近畿地方整備局道路部	地域道路課長
	国土交通省近畿地方整備局	近畿道路メンテナンスセンター長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所	道路管理課
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンター	工務担当課

赤字:修正

福井県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	副所長
	福井県土木部道路建設課	市町道グループリーダー主任
副幹事長	福井県土木部道路保全課	道路維持補修グループリーダー主任
	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター工務担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター工務担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	高速道路事業部 企画統括課長代理
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所 統括課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課課長代理
	福井市建設部道路課	課長
	敦賀市建設部道路河川課	課長
	小浜市経済産業部都市デザイン課	課長
	大野市くらし環境部建設整備課	課長
	勝山市建設課	課長
	鯖江市都市整備部土木課	課長
	あわら市土木部建設課	課長
	越前市建設部都市整備課	課長
	坂井市建設部建設課	課長
	永平寺町建設課	課長
	池田町町土整備課	課長
	南越前町建設整備課	課長
	越前町都市整備課	課長
	美浜町土木建築課	課長
	高浜町建設整備課	課長
	おおい町建設課	課長
	若狭町建設課	課長
	福井土木事務所道路第一課	課長
	福井土木事務所道路第二課	課長
	三國土木事務所道路課	課長
	奥越土木事務所大野道路課	課長
	奥越土木事務所勝山道路課	課長
	丹南土木事務所道路課	課長
	丹南土木事務所鯖江丹生土木部道路課	課長
	嶺南振興局敦賀土木事務所道路課	課長
	嶺南振興局小浜土木事務所道路課	課長
	福井県工業技術センター	主任研究員
	公益財団法人福井県建設技術公社	業務課長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課	
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンター 工務担当課	

令和6年度点検結果について(福井県)

資料 2

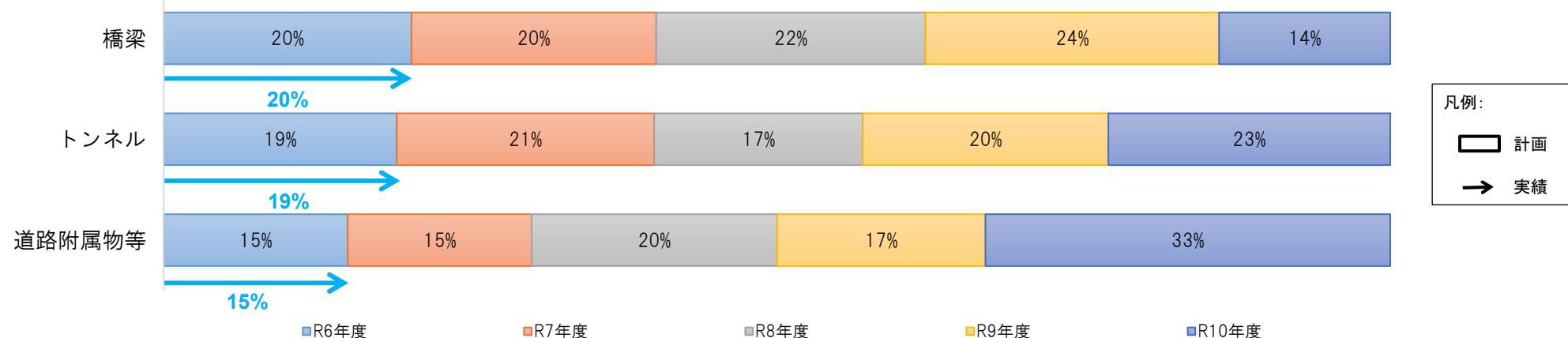
- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。
- 3巡目令和6年度の点検実施率は、全体の計画数に対して橋梁約20%、トンネル約19%、道路附属物等約15%。
※橋梁:橋長2.0m以上の橋

○ (令和6年度～令和10年度) 県内の管理施設の点検計画と実施状況

道路施設	管理施設数	R6実施数/計画数	R7実施数/計画数	R8実施数/計画数	R9実施数/計画数	R10実施数/計画数
橋梁	10,395	2,106 / 2,106	- / 2,014	- / 2,283	- / 2,518	- / 1,474
		20% / 20%	- / 20%	- / 22%	- / 24%	- / 14%
トンネル	285	53 / 53	- / 60	- / 48	- / 57	- / 67
		19% / 19%	- / 21%	- / 17%	- / 20%	- / 23%
道路附属物等	501	76 / 76	- / 76	- / 100	- / 84	- / 165
		15% / 15%	- / 15%	- / 20%	- / 17%	- / 33%

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

<3巡目の点検計画と点検実施状況>



令和6年度点検結果について(最優先で点検すべき橋梁)

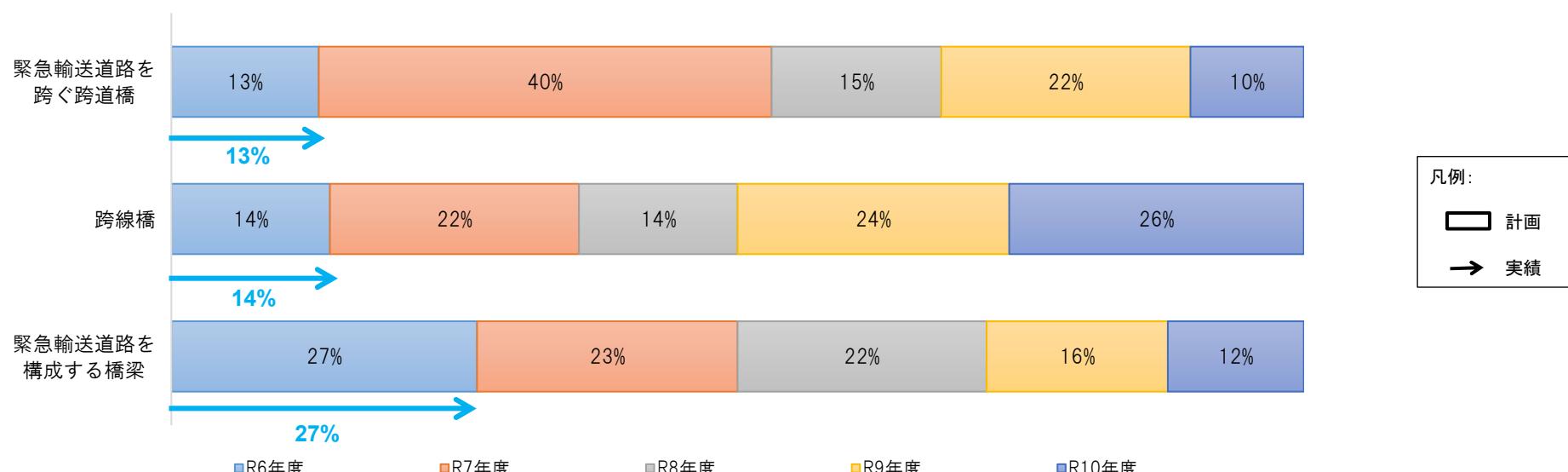
資料2

- 管理施設のうち最優先で点検すべき橋梁は、コンクリート片の落下等による「第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点」、「緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋」「跨線橋」「緊急輸送道路を構成する橋梁」を最優先で点検を進めます。
- 実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約13%、跨線橋約14%、緊急輸送道路を構成する橋梁約27%。

＜最優先で点検すべき橋梁（令和6年度～令和10年度）の計画と実施状況＞

道路施設	管理施設数	R6実施数/計画数	R7実施数/計画数	R8実施数/計画数	R9実施数/計画数	R10実施数/計画数
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	82	11 / 11	- / 33	- / 12	- / 18	- / 8
		13% / 13%	- / 40%	- / 15%	- / 22%	- / 10%
跨線橋	124	18 / 18	- / 27	- / 18	- / 29	- / 32
		14% / 14%	- / 22%	- / 14%	- / 24%	- / 26%
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,607	442 / 442	- / 370	- / 349	- / 259	- / 187
		27% / 27%	- / 23%	- / 22%	- / 16%	- / 12%

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。



令和6年度点検による判定結果について(橋梁)

資料 2

- 橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは138橋（約7%）、判定区分Ⅱは1,156橋（約55%）
- 最優先で点検すべき橋梁の点検結果
 - ・緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは2橋（約22%）、判定区分Ⅱは6橋（約67%）
 - ・跨線橋は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは6橋（約33%）、判定区分Ⅱは8橋（約44%）
 - ・緊急輸送道路を構成する橋梁は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは57橋（約13%）、判定区分Ⅱは263橋（約60%）

＜令和6年度管理者別点検(橋梁)＞

R7.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	572	129	87	35	7	0
高速道路会社	380	74	14	56	4	0
地方公共団体	9,443	1,903	711	1,065	127	0
合計	10,395	2,106	812	1,156	138	0

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

＜最優先で点検すべき橋梁判定区分内訳＞

道路施設	管理者	判定区分内訳				計
		I	II	III	IV	
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	国土交通省	1	1	0	0	2
	高速道路会社	0	5	2	0	7
	地方自治体	0	0	0	0	0
跨線橋	国土交通省	3	5	2	0	10
	高速道路会社	1	2	0	0	3
	地方自治体	0	1	4	0	5
緊急輸送道路を構成する橋梁	国土交通省	64	26	6	0	96
	高速道路会社	14	56	4	0	74
	地方自治体	44	181	47	0	272

※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

※緊急輸送道路を構成する橋梁には、側道橋、歩道橋、ランプ橋を含まない。

令和6年度点検による判定結果について(トンネル)

資料2

- 福井県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは27箇所（約51%）、判定区分Ⅱは25箇所（約47%）。

＜令和6年度管理者別点検速報(トンネル)＞

R7.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	37	18	0	5	13	0
高速道路会社	56	4	0	4	0	0
地方公共団体	192	31	1	16	14	0
合計	285	53	1	25	27	0

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態

令和6年度点検による判定結果について(道路附属物等)

資料2

- 福井県の道路附属物等の点検結果は、判定区分IVは該当無し、判定区分IIIは23箇所（約30%）、判定区分IIは45箇所（約59%）。

＜令和6年度管理者別点検速報(道路付属物等)＞

R7.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	92	13	1	8	4	0
高速道路会社	83	5	4	1	0	0
地方公共団体	326	58	3	36	19	0
合計	501	76	8	45	23	0

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態

1巡目・2巡目判定区分IVの構造物リスト(福井県)

資料3

＜判定区分IVのリスト＞

○橋梁（1巡目(H26～H30)）

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的な内容	今後の予定
越前市	無名橋372	市道第6130号線	不明	主桁のウェブに、断面欠損を伴う腐食が生じている。(H29IV判定)	H31.3撤去完了
敦賀市	巣合橋	市道瀬河内葉原線	1988年	主桁（丸太）の腐朽が進行し、著しい断面欠損が生じている。(H30IV判定)	R2地元への協議(合意済) R3撤去完了
小浜市	勢坂橋	市道勢坂線	1955年	主桁に、鉄筋破断を伴う剥離・鉄筋露出が生じている。(H30IV判定)	H26～通行止 R2～関係者協議 撤去から修繕に方針変更 R6.2～修繕設計業務 R7.5～上部工更新工事中

福井県内IV判定橋梁3橋の内、2橋撤去済

○橋梁（2巡目(R1～R5)）

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的な内容	今後の予定
池田町	41号橋荒谷口橋	町道月ヶ瀬芋ヶ平線	1966年	A2橋台（石積）の中央部が消失し、上部工の支持機能が低下。(R4IV判定)	R4.5月 通行止 R5.3月迂回路設置 R5.3月架替え設計 R6.9月 下部工完成 R6.10月 上部工完成 R6.11月～取付護岸工事中

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的な内容	今後の予定

該当施設なし

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的な内容	今後の予定

該当施設なし

令和6年度 福井県道路メンテナンス会議 活動報告

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月		前年度点検・診断結果 (国・高速・地公体)提出				
5月						
6月				次年度修繕 実施協議 (個別)		
7月						
8月		8/26 道路メンテナンス年報			前年度点検 診断結果提出	8/5～8/9 道の日パネル 展示(福井県庁) 9/4～5 建設技術フェア でのパネル展示
9月	10/1 本会議 (web併用)					
10月			次年度 確認書調整		10/30 第4回道路 メンテナンス研修	
11月					11/15、11/21 学生向け現場学習会	
12月					11/18 第5回道路 メンテナンス研修 11/28 第6回道路 メンテナンス研修 12/10 第7回道路 メンテナンス研修	
1月		1/16 道路鉄道連絡会議(R7計画) (web併用)		1/16 連絡部会 (web併用)		
2月					次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
3月						

福井県道路メンテナンス会議の活動状況

資料 4

○福井県内における道路施設等の維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路施設の点検結果や修繕計画等を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路構造物等の予防保全・老朽対策を図ることを目的として、福井県道路メンテナンス会議を平成26年5月26日に設立。

＜活動状況＞

平成26年度	第1回会議（平成26年 5月26日開催）	会議設立、当面の検討項目、道路メンテナンス研修計画
	第2回会議（10月 3日開催）	跨線橋・跨道橋の点検、広報計画
	第3回会議（12月25日開催）	定期点検計画、地域一括発注検討、跨道施設連絡部会設置
平成27年度	第1回会議（平成27年 6月 4日開催）	道路メンテナンス研修計画
	第2回会議（8月26日開催）	平成26年度点検結果
	第3回会議（平成28年 1月29日開催）	道路メンテナンス年報紹介
平成28年度	第1回会議（7月25日開催）	平成27年度点検速報、技術支援紹介、研修計画、広報計画
	第2回会議（平成29年 2月 6日開催）	平成28年度点検 緊急措置状況 6（判定区分IV）、広報実施状況
平成29年度	第1回会議（平成29年 7月13日開催）	平成28年度点検速報、活動報告、耐震補強の推進
	第2回会議（11月29日開催）	道路メンテナンス年報の公表、市町村支援
	第3回会議（平成30年 5月 8日資料配布）	道路メンテナンス会議の活動状況
平成30年度	第1回会議（平成30年 7月27日開催）	平成29年度点検速報、活動報告、活動計画（案）
	第2回会議（平成31年 3月11日開催）	平成30年度点検完了見込みの確認、直営診断、技術相談会
令和元年度	第1回会議（令和元年 7月25日開催）	平成30年度点検速報、活動報告、令和元年度活動計画（案）
	第2回会議（12月 9日開催）	修繕計画の現状と課題、修繕着手率、メンテナンス関連の広報について
	第3回会議（令和2年 3月13日資料配付）	Ⅲ判定橋梁の修繕等、措置の状況について
令和2年度	第1回会議（令和2年 7月20日開催）	令和元年度点検速報、活動報告、令和2年度活動計画（案）
	第2回会議（令和3年 3月25日Web会議）	修繕着手状況（着手率・着工率）と課題、メンテナンス関連の課題について
令和3年度	第1回会議（令和3年 8月24日Web会議）	令和2年度点検速報、活動報告、令和3年度活動計画（案）
	第2回会議（令和4年 3月17日Web会議）	修繕着手状況（着手率・着工率）と課題、メンテナンス関連の課題について
令和4年度	第1回会議（令和4年 8月3日Web会議）	令和3年度点検速報、活動報告、令和4年度活動計画（案）
令和5年度	第1回会議（令和5年 7月24日Web会議）	令和4年度点検速報、活動報告、令和5年度活動計画（案）
令和6年度	第1回会議（令和6年10月 1日Web併用）	令和5年度点検速報、活動報告、令和6年度活動計画（案）



令和6年度 福井県道路メンテナンス研修

資料4

●道路インフラの長寿命化対策を進めていく上で重要な点検技術の向上や補修技術の継承に向けて、「福井県道路メンテナンス会議」の取組みとして、平成26年度から「福井県道路メンテナンス研修」を開始

- ・開催:平成26年度12回開催(445名参加)、平成27年度5回開催(274名参加)、平成28年度6回開催(348名参加)
平成29年度5回開催(232名参加)、平成30年度4回開催(171名参加)、令和元年度5回開催(214名参加)、
令和2年度3回開催(179名参加)、令和3年度5回開催(209名参加)、令和4年度2回開催(113名参加)、
令和5年度3回開催(177名参加)、**令和6年度7回開催(254名参加)**
- ・報道機関:福井新聞、県民福井、建設工業新聞、NHK、福井テレビなど

令和6年度 第2回研修



塩害対策説明

令和6年度 第4回研修



ドローンを活用した点検技術紹介

令和6年度 第7回研修



新技術事例紹介(IH工法)

令和6年度福井県道路メンテナンス研修実施状況

実施	第1回	第2回	第3回	第4回
	令和6年8月29日	令和6年10月22日	令和6年9月18日	令和6年10月30日
内容	講習会（会場およびWEB形式） ・県定期点検マニュアルの改定について ・SIMPLについて	現場研修 ・塩害橋梁等の現場勉強会	現場研修 ・床版取替工事の現場見学会	現場研修 ・新技術デモンストレーション
講師	・福井県道路保全課 ・（公財）福井県建設技術公社	・福井県コンクリート診断士会	・中日本高速道路(株)福井保全 サービスセンター ・(株)日本ピーエス	・福井河川国道事務所
備考	142名	16名 ※台風により延期	22名	17名
実施	第5回	第6回	第7回	
	令和6年11月18日	令和6年11月28日	令和6年12月10日	
内容	現場研修 ・伸縮装置設置工事の現場見学会	講習会（会場およびWEB形式） ・鋼橋の補修・補強における留意点 ・震災時における応急復旧と復旧事例	現場研修 ・IH式塗装剥離工法の現場見学会	
講師	・福井県工業技術センター ・福井土木事務所	・（一社）日本橋梁建設協会	・福井県道路構造物保全協会 ・福井土木事務所	
備考	23名	21名	12名	

学生向けメンテナンス講習会を開催

資料4

福井県道路メンテナンス会議の取り組みとして、道路メンテナンスの将来を担う県内の大学生、高専生向けに「橋梁の老朽化対策に関する学生向け講習会」を実施しました。

H28年から開催し9回目となる今回は、福井工業高等専門学校、福井大学の学生(約100名)が参加し、道路施設の老朽化に関する講義や、実際の橋梁を用いた点検・検査手法の実習を行いました。

○講習会概要

- ・開催日：令和6年11月15日(金)、21日(木)
- ・開催場所：福井工業高等専門学校、福井大学(講義・実習)
- ・講義、実施内容：
 - ①道路の老朽化対策について(講師：福井河川国道事務所 課長 笹嶋和彦)
 - ②福井県のコンクリート構造物の劣化について(講師：福井県コンクリート診断士会 初代会長 石川 裕夏)
 - ③鋼橋の劣化特性について(講師：ジビル調査設計(株) 宮川清剛)
 - ④福井県コンクリート診断士会による非破壊検査機器等実習(打音調査、ひび割れ調査、ASRゲルステイン法、電磁誘導法・電磁レーダー法、超音波伝播速度測定、ドリル法による中性化深さ測定、浸透探傷試験)



○参加者の感想

- ・授業で習ったことについて、実際に見て学べて、とても良い経験になりました。
- ・現場実習では少人数でブースに別れることで、内容の深いものが得られました。

令和7年度 福井県道路メンテナンス会議 活動計画(案)

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	地下占用物	支援研修	広報
4月		前年度点検・診断結果 (国・高速・地公体)提出			4/25 連絡会議 (web併用)		
5月							
6月							
7月						6/27 第1回道路 メンテナンス研修 7/23 第2回道路 メンテナンス研修	
8月		8/25 道路メンテナンス年報			8/7 連絡会議 (web併用)	8/27 第3回道路 メンテナンス研修 9/26 第4回道路 メンテナンス研修 10/31 第5回道路 メンテナンス研修	8/4～8 道の日パネル 展示(福井県庁)
9月							9/3～4 建設技術フェア でのパネル展示
10月				次年度 確認書調整			
11月	11/20 本会議 (web併用)	11/20 道路鉄道連絡会議(R8計画) (web併用)		11/20 連絡部会 (web併用)		11/4、6 学生向け現場学習会 11/28 第6回道路 メンテナンス研修 12/29 第7回道路 メンテナンス研修	
12月							
1月						第8回道路 メンテナンス研修	
2月				次年度 確認書締結		次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
3月				15			